



平成 25 年 12 月 13 日

各 位

会 社 名 株式会社ラックランド
代表者名 代表取締役社長 望月 圭一郎
(コード番号 9612 東証 2 部)
問合せ先 常務執行役員管理本部長 天明 恒男
(TEL. 03-3377-9331 (代表))

株主優待制度導入に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 12 月 13 日開催の取締役会において、株主優待制度の導入に関して、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株主優待制度導入の目的

株主の皆様のご支援に感謝するとともに、当社株式の投資魅力を高め、より多くの方に当社株式を長期的に保有していただくことを目的に導入いたします。

また、同時に当社が取り組む社会貢献事業を知っていただき、ともにその意義を分かち合いたいという思いを込めて、それに相応しい商品を選択いたしました。優待商品は、東日本大震災で被災した石巻の食品会社が取り組む復興事業「企業マルシェ」(※1)の商品、及び女川町が取り組む「復幸まちづくり女川」(※2)が推奨する地域物産品です。

当社は昨年 11 月に復興庁宮城復興局と石巻商工会議所が開催する地域復興マッチング「結の場」(※3)の支援企業 35 社のうちの 1 社に選出され、復旧・復興に向けた民間企業及び被災地方公共団体の連携を推進するプロジェクトに参画してきました。石巻の海産加工工場の再建など、復興物件も手掛けております。女川では、地元企業の有志が復興のために自ら立ち上げた「復幸まちづくり女川合同会社」のリーダーシップで水産施設の建設事業計画が進んでおり、ラックランドもこの“復幸まちづくり”に関わってまいります。

被災地の復興に携わることで、ラックランドのビジネスチャンスも事業エリアも拡大しつつあります。株主優待制度を通して、一企業としてのみでなく株主の皆様とともに復興支援の輪を広げていきたいと考えております。「企業マルシェ」の商品はこの夏、全社員向けに購入・試食・アンケートのフィードバックを実施いたしました。この結果を受けて、特に好評だったアイテムを選別した株主優待向けのオリジナルセットを製造元各社に依頼しました。ラックランドは、株主の皆様への還元を通して被災地復興に寄与するとともに、事業活動においても復興支援プロジェクトに参画してまいります。

2. 株主優待制度の概要

(1) 対象となる株主様

毎年 12 月 31 日現在の株主名簿に記載または記録された 100 株 (1 単元) 以上の当社株式を保有の株主様を対象といたします。

(2) 優待内容

<p>■優待商品 (各 3,000 円相当)</p> <p>右記 A~D 4 コースより、ご希望のコースを一つ選択して下さい。</p>	石巻	<p>A. 「石巻からあつたけうまいもの大集合」セット</p> <ul style="list-style-type: none"> ・にら饅頭セット (株式会社カクト鈴木商店) ・塩蔵わかめ、わかめ餃子 (有限会社マルイチ西條水産) ・牛タンつくね入りおでん、さばの味噌煮・生姜煮 (山徳平塚水産株式会社)
		<p>B. 「選ばれし石巻うまいもの祭り」セット</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無着色たらこ、焼きたらこ (湊水産株式会社) ・三陸銀鮭の切り身干し・仙台味噌漬け、芳醇粕漬け (株式会社高德海産) ・金華しめさば (株式会社ヤマトミ) ・金華鯖味噌煮 (株式会社三政商店)
	女川	<p>C. さんま・あなご昆布巻、さんま佃煮「リアスの詩」(有限会社マルキチ阿部商店)</p> <p>※宮城県水産加工品品評会農林水産大臣賞受賞 商品</p>
		<p>D. 「ホタテ・蛸のオリーブオイル漬け」(株式会社岡清)</p> <p>※ AGAIN (あがいん) 女川認定商品</p> <p>AGAIN は英語の『AGAIN』と女川弁の『あがいん (食べてください)』を掛け合わせたものです。</p>

株主様に次の A~D のいずれかを選択して頂きます。

3. 送付時期

毎年、5 月中旬~6 月中旬を予定しております。

4. 開始予定時期

平成 25 年 12 月 31 日株主名簿に記載または記録された 100 株 (1 単元) 以上の当社株式を保有する株主様を対象として開始いたします。

以 上

<参考>

※1 「企業マルシェ」とは

「企業マルシェ」は復興庁宮城復興局と石巻商工会主催の地域復興マッチング「結の場」を通じて生まれました。大手企業に伺い「試食会を通じたダイレクトコミュニケーション」「支援企業向けセット商品の企画・販売」、「アンケートを軸とした商品力強化サイクルの構築」等を実施し、被災企業の販売力強化、商品力強化に繋げアンケートを踏まえ、フィードバックすることで継続的な関係構築と活動を進めます。

※2 「復幸まちづくり女川」とは

津波被害により、正の遺産とともに負の遺産も失った今こそ、女川ブランドの構築を進め販路拡大を図り、外貨獲得と域内経済の循環、協業化、効率化による安定的な財源を確保し、自立した運営体制のもと女川町の早期復幸を実現するために「復幸まちづくり女川合同会社」を設立。真の復幸へ向け、産業構造の転換を図り、次代の子供達へ負担をかけることのない持続可能な循環型まちづくりを目指しています。(復幸まちづくり女川合同会社HP <http://www.onagawa.co.jp/>)

女川では町内外の有識者によって組織された審査会で審査・認定された商品にのみに掲げられる新ブランド「AGAIN(あがいん)女川」を立ち上げ、地元の物産でも特に「誇り」と「責任」ある製品造りを実践しています。

※3 「結の場」とは

被災地域の企業が抱えている課題を解決するため、大手企業等の経営資源を被災地域の企業と効果的につなぐ目的で開かれました。被災地域の企業は、自らの努力や既存制度の活用のみでは解決できない様々な課題（支援ニーズ）を抱えています。この課題を解決するにあたって、大手企業等の有する豊富な経営資源（ヒト・モノ・情報・ノウハウ等:支援シーズ）を活用できるようマッチングの場を設ける取り組みです。

(復興庁HP <http://www.reconstruction.go.jp/topics/241122.html>)